

戸板女子短期大学 障がいのある学生支援に関するガイドライン

制定 令和4年11月3日

1 基本姿勢

本学は、障がいのある学生が、修学、学生生活において適切な支援を受けることができるように努めます。

また、教職員等が、障がいのある学生に対する不当な差別の解消を目指して取り組みます。

2 支援体制

全学的に支援を行うために学生部が相談窓口となります。

支援内容は、所属学科と短大事務局が協議の上、決定します。

また、学生本人の意思を尊重した支援を行います。

3 支援内容

- ・ 入学試験実施上の支援
- ・ 修学の支援
- ・ 学生生活の支援
- ・ 進路・就職支援

4 情報公開

障がいのある学生の支援について、本学の基本姿勢や支援の方法等を公開します。

5 学内理解の促進

教職員に対して、障がいのある学生支援を行えるようにFD・SD研修を行います。